

## 公共随契による貸付結果一覧表(令和6年6月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約 年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成 上の減価 要因	備考
1	広島県福山市瀬戸町大字長和 彦山国有林707り林小班、光林寺奥山国有林706れ林小班	森林	2,391	R6.6.13	86,000	自 R.6.7.3 至 R.9.3.31	一般財団法人 移動無線センター 理事長	5011105005408	彦山国有林 進入路敷	—	—	—	
2	広島県広島市安佐北区 白木町大字有留 鷹山国有林461ほ1、ほ3、ほ6、と1林小班	森林	4,826	R6.6.19	—	自 R6.6.20 至 R10.9.30	広島市長	9000020341002	都道府県道路	—	—	—	変更契約により694m <sup>2</sup> 増
3	兵庫県宍粟市波賀町引原 109は、ほ、110い、は2、 111ろ1、ろ2、ろ4、は、 ほ、口、113い、は1、に、 114ろ1、999口林小班	森林	5,150	R6.6.28	—	自 R6.7.1 至 R10.9.30	宍粟市長	1000020282278	登山道敷	—	—	—	無償契約
4													
5													

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合